

匝瑳市消防委員会
— 会議結果概要 —

- 開催日時** 令和元年7月30日（火）
午前10時00分～午前10時50分
- 場 所** 匝瑳市役所議会棟2階第2委員会室
- 出席委員** 第1号委員 行木光一委員、都祭広一委員、宮内康幸委員
第2号委員 秋山忠史委員、及川正義委員、宮崎良喜委員
第3号委員 畔蒜晴夫委員、及川重幸委員、太田康晴委員、
鈴木淳一委員 (名簿順)
- 欠席委員** 藤井嘉徳委員、子安馨委員
- 市出席者** 太田安規市長
(事務局／総務課) 大木進一課長、眞名田行儀主査、伊藤利謹副主査

1 開 会

2 市長あいさつ

太田安規匝瑳市長あいさつ

3 委員長あいさつ

藤井委員長が諸事情により欠席のため、匝瑳市消防委員会条例第5条第3項の規定に基づき、委員長より指名を受けた太田委員が委員長代理としてあいさつ。

また、第1号委員のみ、議会の改選があった関係で事務局において新任・再任も含めて委嘱をした旨を報告。

4 議 事

(1) 消防団の現状について（報告）

(ア) 組織について

事務局より資料に基づき説明。

■主な意見、質問及び回答等

○委員

団員数は減少傾向にあるか。減少しているとすれば、その理由は。

○事務局

減少傾向が続いている。理由としては、少子高齢化や雇用形態の変化（被雇用者の増加）があげられる。

(イ) 報酬、費用弁償について

事務局より資料に基づき説明。

【主な意見、質問及び回答等】

○委員

県内において、匠瑤市の団員報酬の額はどれくらいの位置か。また、今後報酬を増額するタイミングは。

○事務局

県内についての資料は持ち合わせていないが、近隣においては次のとおりである。

■団 長	香 取 市	150,000 円	■副団長	横 芝 光 町	106,400 円
	横 芝 光 町	142,000 円		香 取 市	100,000 円
	多 古 町	127,000 円		多 古 町	86,400 円
	香 取 市	150,000 円		旭 市	80,000 円
	多 古 町	127,000 円		銚 子 市	71,500 円
	匠 瑤 市	105,000 円		匠 瑤 市	71,000 円
■分団長	旭市・横芝光町	65,000 円	■団員	銚 子 市	30,000 円
	香取市・多古町	63,500 円		旭 市	25,000 円
	匠瑤市	56,000 円		匠瑤市・香取市・横芝光町	20,000 円
	銚子市	54,500 円			

近隣と比べ、報酬額が低く増額の必要性は認識しているが、現状増額の予定はない。

○委員

団としては、報酬よりも車両等装備の充実を優先してもらっている。

○委員

費用弁償について、匝瑳市は支払方法が他市と異なっているが、どのようになっただか。

○事務局

災害出動の場合、匝瑳市は、一人当たり 1,000 円で支払っているが、旭市などは、1 部あたり 6,000 円のように、部単位で支払っている。

(ウ) 消防車両、施設等について

事務局より資料に基づき説明。

■主な意見、質問及び回答等

○特になし

(2) 消防団事業の実施状況及び実施計画について（報告）

事務局より資料に基づき説明。

■主な意見、質問及び回答等

○特になし

(3) 機能別消防団員の導入について

事務局より資料に基づき説明。

■主な意見、質問及び回答等

○委員

機能別消防団の報酬額 5,000 円の理由は。

○事務局

近隣市町を参考にし、消防団本部と協議の上算出した。

○委員

近隣市町を参考にするにしても、なぜ一番低い所に合わせたのか。
もっと上げるべきではないか。

○事務局

日中のみの活動や、消防団行事への参加は市内等、限定的な活動であることから、協議の上、5,000円とした。

○委員

機能別消防団員も5年間勤続すれば、退職報奨金がもらえることになっているので、単純に5,000円ではない。

○委員長

増額の意見も出たので、事務局で検討願いたい。

○市長

機能別消防団員が、不祥事を起こしてしまった場合の退団規定はあるのか。

○事務局

過去、基本団員において、団長より懲戒処分として免職を行ったことがあるので、同じ扱いとなる。

○委員

機能別消防団員の扱いとして、明文化をしてはいかがか。

○事務局

機能別消防団員も、条例で示す「団員」に含まれるので、特別明文化は必要ないと考えている。

○委員

近隣の実施状況は。また、年齢制限はないのか。

○事務局

近隣では、銚子市・旭市・芝山町等で導入している。年齢は、通常の団員と同じく18歳以上。

○委員

人数は、確保できるのか。また、不足部のみの配置でよいのか。

○事務局

人数や配置については、導入してみて、不備が出てきたら調整すること
としたい。まずは、導入をすることが大事であると考えている。

○委員長

機能別消防団員の編成について、部ごとに人数を割り当ててのではなく、
分団ごとに配置し、分団内で調整できるようにしてはいかかがか。

(4) その他

○委員長

現役消防団員として、何か要望等はあるか。

○委員

団員への防寒着貸与及びホース貸与数の増加と、機庫のしっかりしたメ
ンテナンスをお願いしたい。

○委員

市内の消防団への協力企業はどのようになっているか。

○事務局

現在、ちばみどり農協八日市場支店と栄営農組合の2団体である。

協力の内容としては、団事業の際の駐車場の貸与や、職員の団事業への
参加などがあげられる。

○委員

協力企業数は増えていないのか。

○事務局

平成27年から2団体のままなので、増えていない。

○委員

協力企業の増加に向けて、周知等をお願いしたい。

6 閉 会